

文化財  
アクションプラン

「文化財マスタープラン」を踏まえ、文化財の保存・活用の方針と措置等を設定しています。

## ■ 文化財の保存・活用の方針と措置

市内に所在する文化財を俯瞰しつつ、松浦党と蒙古襲来に関する歴史文化を重視し、今後10年で推進する重点のかつ総合的なアクションプランを設定しています。

## 調査研究

## 重点的措置



- ▶ 鷹島海底遺跡発掘調査の実施
- ▶ 鷹島海底遺跡出土遺物の調査研究
- ▶ 水中考古学研究所の機能強化
- ▶ 未把握の水中遺跡の把握
- ▶ 水中遺跡の周知化

## 公開発信

## 重点的措置



- ▶ 松浦生涯学習センター内郷土資料コーナーの見直し
- ▶ 市内公共施設等での文化財公開
- ▶ 鷹島海底遺跡出土遺物の情報発信
- ▶ 水中考古学・水中遺跡に関する気運の醸成

## 保存修復

## 重点的措置



- ▶ 国指定史跡鷹島神崎遺跡保存管理計画書の見直し
- ▶ 元軍沈没船のモニタリングの継続
- ▶ 鷹島海底遺跡出土遺物の保存に関する研究体制の構築
- ▶ 保存・保管施設の維持・更新
- ▶ 保存・保管施設の在り方検討

## 学校教育・生涯学習

## 重点的措置



- ▶ 海を行き来した松浦党の伝統や誇りの未来への伝承
- ▶ 国史跡「鷹島神崎遺跡」や蒙古襲来の歴史に関する学習機会の提供

## 継承支援

## 重点的措置



- ▶ 松浦党や蒙古襲来等に由来する無形の民俗文化財等の継承支援

## 観光振興

## 重点的措置



- ▶ 蒙古襲来の歴史を活かした交流人口推進事業

## 防災・防犯

## 重点的措置



- ▶ 埋蔵文化財センターの防災対策の検討

## 地域まちづくり

## 重点的措置



- ▶ 上位計画等の見直し作業等への参画
- ▶ 松浦党、蒙古襲来関連史跡を活用したまちづくりの推進
- ▶ 蒙古襲来ゆかりの自治体をつなぐネットワークの構築

図 文化財の保存・活用の方針と措置

## ■ 計画の体制

今後は文化財の保存・活用を推進する体制のもと、官民協働で計画を推進していきます。

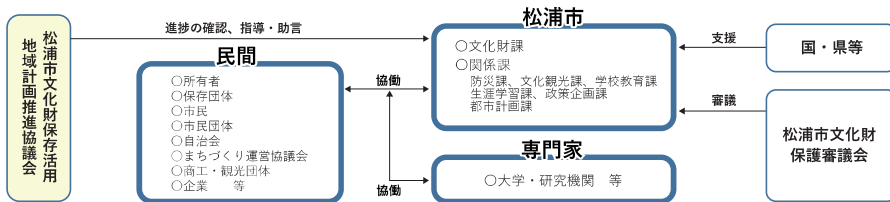


図 文化財の保存・活用を推進する体制



松浦市の公式ホームページで  
計画の全文を公開しています。

編集・発行 松浦市  
問い合わせ 松浦市教育委員会事務局 文化財課  
長崎県松浦市志佐町里免365  
TEL 0956-72-1111 FAX 0956-72-1115  
株式会社都市環境研究所九州事務所



令和6年度文化庁  
文化芸術振興費  
補助金事業

2025年1月発行

## 松浦市文化財保存活用地域計画

概要版

## 文化財保存活用地域計画とは？

全国各地では、過疎化・少子高齢化などを背景に、文化財の滅失等を防止することが緊急の課題となっています。今後は、未指定を含めた文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりで、その継承に取り組んでいく必要があります。

この計画を作成・実施することにより、住民・民間団体・文化財部局・庁内関係部局などが地域総がかりで文化財を守り、いかし、伝える体制の構築を図り、文化財の存続につなげていくことが期待されています。

図 文化財保存活用地域計画とは（文化庁 HP より引用）

いままでは…  
指定・登録等に係る文化財を  
個別に保存・活用



地域計画を作成すると…

未指定文化財も含めた地域の文化財の  
総合的・一体的な保存・活用



## はじめに

文化財保護法の一部を改正する法律が平成30(2018)年6月1日に国会で成立し、新たに同法に位置付けられた計画の一つが文化財保存活用地域計画です。

## ■ 計画作成の背景と目的

本市は、官民協働により、豊かな自然の中で育まれてきた歴史文化に沿って多様な文化財を総合的・一体的に保存・活用していくことを目的とし、文化財保護法第183条の3に基づく地域計画を作成しました。本計画は、令和6年7月に国の認定を受けました。

## ■ 計画の対象

計画の対象には、指定・登録文化財だけでなく、市内各地の歴史文化を語る上で欠かせない未指定・未登録の文化財も含まれます。

本市では、文化庁が示す文化財の体系図に基づく6類型に明確に分類できない「ばしよ」や「いとなみ」、「もの」も、計画の対象とします。

計画の対象範囲は、市全域です。

## ■ 計画期間と計画の見直し

計画期間は、令和6(2024)年度～令和15(2033)年度までの10年間です。

計画内容は、必要に応じて見直しを行います。

## ■ 計画の構成

本計画は、「文化財マスタープラン」と、「文化財アクションプラン」で構成します。

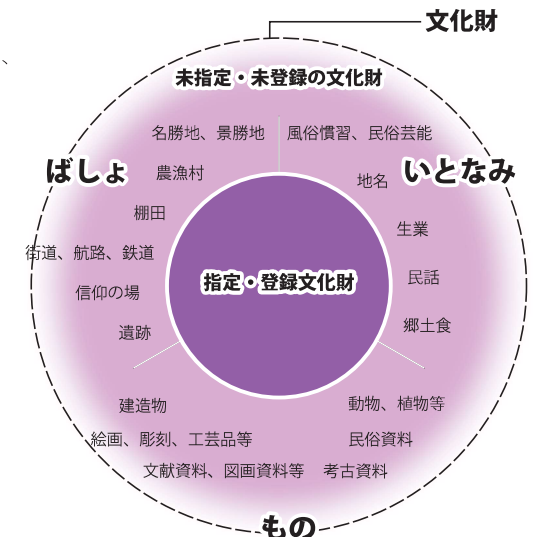


図 計画の対象とする文化財

# 文化財 マスタープラン

本市の概要や文化財の概要を踏まえ、歴史文化の特徴を明らかにし、文化財の保存・活用の目指す方向を設定しています。

## 松浦市の文化財の概要

令和6年7月現在、現地調査、各種資料を踏まえた調査により、1,639件の文化財を把握しました。



図 文化財の概要

## 松浦市の歴史文化の特徴

本市の歴史文化の特徴は、「海との深い関わりの中で松浦固有の歴史文化が育まれていること」です。

- 特徴1** 海辺や河岸等で火成活動や地殻変動の痕跡を見ることができること
- 特徴2** 古来より豊かな海産物や農産物に恵まれた地であり続けていること
- 特徴3** 海を行き来した武士団「松浦党」の歴史文化が語り継がれていること



図 松浦市の歴史文化の特徴

- 特徴4** 「蒙古襲来」から日本を守り抜いた歴史が海に残されていること
- 特徴5** 海がある地の利を活かした産業が栄えたこと
- 特徴6** 海と山が身近にあることで風景や暮らしが育まれてきたこと

市内には歴史文化の特徴を物語る「ばしょ」・「もの」・「いとなみ」が数多く存在しています。

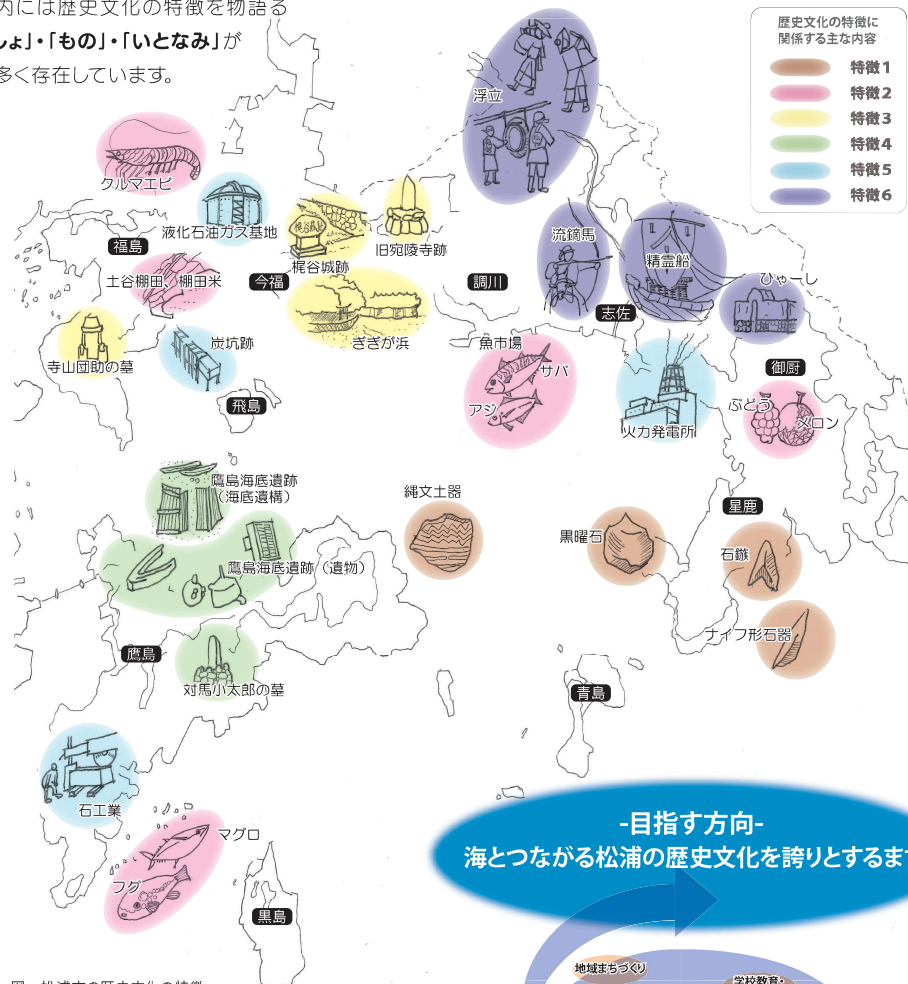


図 松浦市の歴史文化の特徴  
（「ばしょ」・「もの」・「いとなみ」を示すイメージイラスト）

## 目指す方向と基本目標

本市は、目指す方向と基本目標を掲げ、官民協働を重視し、文化財の調査研究から、文化財の保存（保存修復、継承支援、防災・防犯）、そして活用（公開発信、学校教育・生涯学習、観光振興、地域まちづくり）の推進に取り組みます。

**-目指す方向-**  
海とつながる松浦の歴史文化を誇りとするまち

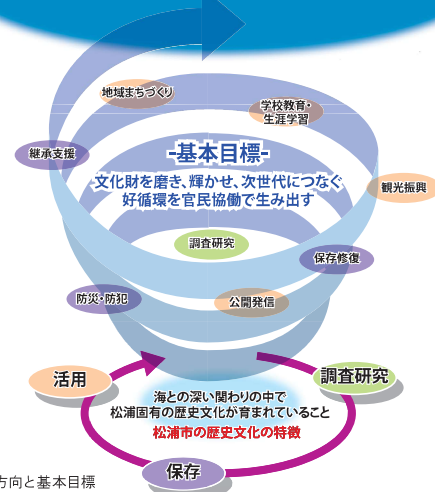


図 目指す方向と基本目標